

循環経済（サーキュラーエコノミー）に関する関係閣僚会議（第2回） 議事要旨

日 時：令和6年12月27日（金） 17：25 ～ 17：35

会 場：官邸4階 大会議室

出席者：石破内閣総理大臣、林内閣官房長官、武藤経済産業大臣、浅尾環境大臣、中野国土交通大臣、鳩山内閣府副大臣、庄子農林水産大臣政務官、佐藤内閣官房副長官、阪田内閣官房副長官補、龍崎経済産業省 GX グループ長、白石環境省環境再生・資源循環局長

● 冒頭、林内閣官房長官から以下の発言があった。

- ・循環経済については、これまで関係省庁において様々な取組を進めてきているところ。こうした取組を更に加速させるためにも、循環経済の実現を、我が国の国家戦略として着実に推し進める必要がある。
- ・また、循環経済の実現の確実性を増すためには、例えば再生材を活用するなどの循環性の高い製品について、それが価値の高いものであると、消費者側から評価されるよう、行動変容が生じることも重要であり、関係省庁がその点を認識して、需給双方を意識した各種施策を展開する必要があると考える。
- ・そうした各省庁の施策については、本年7月に開催した、第1回の「循環経済に関する関係閣僚会議」において、俎上に載せていただいた。その上で、「循環型社会形成推進基本計画」に基づく取組を、政府全体として戦略的・統合的に進めるため、政策パッケージを取りまとめるということが、第1回会議の結論と記憶している。
- ・本日は、これまで関係省庁一体となって検討を進めてきた、循環経済への移行への取組を具体化した政策パッケージについて、関係閣僚からもご意見をいただき、その取りまとめを行いたい。闊達な議論をお願いしたい。

● 武藤経済産業大臣から、以下の説明があった。

- ・資料1に基づき、循環経済をめぐる世界と日本の現状について説明する。
- ・世界の資源状況は非常に厳しく、2050年までに、多くの鉱物資源で需要が埋蔵量を大幅に上回る見通しである。また、プラスチック使用量も世界で2050年には2倍程度、2060年には3倍程度にまで増加するとの見方もある。
- ・こうした中、欧州では一定比率の再生材利用を義務付け、需要を生み出す市場創造型の規制の導入が進んでいる。グローバル企業も自らのブランド価値向上の観点から再生材利用を加速している。こうした環境変化に対応できなければ、世界の市場や国際的なサプライチェーンから取り残されるおそれがある。
- ・一方、国内は再生材の需要が小さいのが現状で、例えば、プラスチックはその多くが焼却されるだけでなく、再生に回されるものも4分の3は海外に流出している。EV用バッテリーの製造工程の端材に含まれるリチウムやコバルトなどのバッテリーメタルも、ほぼ全量が海外に輸出されている。

- ・また、我が国は年間 40 兆円近くの資源を輸入している。資源小国である我が国が資源を国内で循環させず、資源価格が上昇する中で輸入に頼り続けられれば、いたずらに国富の流出を招くだけであり、また供給国の資源ナショナリズムにも翻弄されることになる。再生材の利用は、ものによりCO₂の排出を大幅に減らすことができ、カーボンニュートラルの実現にも寄与する。
- ・こうしたことから、再生資源の利用と循環経済の確立は焦眉の急であり、関係省庁が一体となって取り組んでいくべき極めて重要な課題であると認識している。

● 浅尾環境大臣から、以下の説明があった。

- ・資料 1 の 4 ページについて、循環経済への移行を進めることにより、廃棄物等を資源として最大限活用し、付加価値を生み出し、新たな成長につなげるため、循環型社会形成推進基本計画の下、国家戦略として政府一体となり推進していくことを、本パッケージの基本的な考え方としている。
- ・廃棄物の再生資源化を、質・量両面の水準で引き上げることで、9 割以上が中小企業である全国各地に存在する廃棄物処理・リサイクル業者は、資源循環業として付加価値を生み出すことで、地域経済へ貢献していくとともに、製造業は、環境配慮設計、再生材の使いこなしにより、ブランディング力を向上させ、グローバルな競争力を強化していただきたい。自治体は、地域の資源循環のマネージャー兼コーディネーターとして、関係者間の連携・協働を促進することで、地域の循環資源を活用した取組を創出していただくことに期待している。
- ・次に 5 ページについて、地域の循環資源を生かした豊かな暮らしと地域の実現に向けて、地域の再生可能資源や農山漁村のバイオマス資源の徹底活用、資源価値を可能な限り活用するまちづくり・インフラ整備、リユースをはじめとする循環経済型ビジネスの拡大を進める。
- ・国内外一体の高度な資源循環ネットワークの構築に向けては、再生材利用の拡大や環境配慮設計の推進、太陽光パネルのリサイクルなどの資源循環を促進する制度的対応、製造業と廃棄物処理・リサイクル業の連携強化による再生材供給拡大、高度な再資源化技術・設備に対する投資促進、我が国をハブとする資源循環ネットワーク・拠点の構築を進める。
- ・さらに、資源循環市場の創出拡大に向けた国内外のルール形成に向けた取組を進める。
- ・本パッケージの取組を実行に移すことで、全国各地で発生する循環資源を活用し、さらに海外で発生する循環資源も取り込み、新たな成長を生み出すとともに、安定的な再生材供給体制を整え、資源循環型の新しいものづくり・輸出大国の確立に貢献する。

● 中野国土交通大臣から、以下の説明があった。

- ・循環経済の実現に向けて、国土交通省としても政策パッケージの取組を加速させていく。
- ・まず、リサイクル品を活用した生産活動を拡大するため、再生骨材を使用したコンク

リート等の利用を推進するとともに、下水汚泥資源の肥料としての利用を公園等の公共施設などにおいて拡大させていく。

- ・また、廃棄物の発生自体を抑制するため、長く使える住宅ストックの形成や空き家の有効活用を進めるとともに、予防保全型のインフラメンテナンスを推進し、インフラの長寿命化に取り組んでいく。
- ・さらに、資源循環を支える物流システムの構築に向けて、拠点となる港湾のあり方に関する検討を進めていく。
- ・今後も、関係省庁や産業界と連携しながら、循環経済の実現により一層取り組んでいく。

● 鳩山内閣府副大臣から、以下の説明があった。

- ・消費者及び食品安全担当としては、消費者による持続可能な消費の実践を目指す観点から、食品ロス削減の推進やサステナブルファッションの普及啓発に努めていく。
- ・地方創生担当としては、バイオマスの有効活用による付加価値創出型の地方経済の創出など、循環経済の推進に向けて自治体が行う意欲的な取組について、新地方創生交付金による資金面での支援や、地方創生人材支援制度による人材面での支援等を進めていく。

● 庄子農林水産大臣政務官から、以下の説明があった。

- ・農林水産業・食品産業では、「みどりの食料システム戦略」に基づき、調達から生産・加工・流通、消費に至るまでの持続可能な食料システムの構築を目指している。
- ・本戦略における具体的な取組として、農林水産業に由来する未利用資源から肥料やエネルギー等を生産し、地域内で利用する「農林漁業循環経済地域づくり」等を進めていくこととしている。
- ・また、森林資源の循環利用に向けては、「伐って、使って、植えて、育てる」ことで、地域経済の発展と、カーボンニュートラル・循環型社会実現への貢献を目指している。
- ・具体的には、中高層建築物への木材利用拡大や、改質リグニンなど木質系新素材の技術開発・実証等を進めていくこととしている。
- ・今後とも、農林水産省では、これらの取組を通じて、地域資源の活用、農山漁村地域の活性化に取り組んでまいりたい。

● 最後に、石破内閣総理大臣から以下の発言があった。

- ・環境制約や資源制約が高まる中、多くの資源を輸入に依存する我が国にとって、金属やプラスチックなどの廃棄物を循環資源として、最大限活用しながら付加価値を生み出し、新たな成長につなげる、循環経済への移行は極めて重要な取組である。各大臣は本日取りまとめた政策パッケージを速やかに実行してください。
- ・再生材利用の拡大や、環境配慮設計の推進、太陽光パネルリサイクルの促進のための

法整備について、国会提出に向けた作業を加速するようお願いする。

- ・資源循環分野における企業の情報公開スキームなどの国際的なルール形成を主導し、欧米のみならずアジア諸国も視野に、拡大する循環経済市場への貢献と、我が国企業の参入を後押ししていく。
- ・循環経済への移行は、国民のライフスタイルの転換、製品の設計から廃棄物の再資源化や再生材の利用まで、サプライチェーン全体のあらゆる企業の変革を伴うものであり、本閣僚会議が今後とも司令塔となって、国家戦略として推し進めていく。

以上